

釧路川水系河川環境管理基本計画

釧路川水系河川環境管理基本計画

平成2年3月



巨湖ブロック

～森と水に囲まれた
やすらぎ水辺空間～

・広大な湖面と自然豊かな湖畔を利用し、自然に親しむことのできるよう散策路、観望点等に配慮する。

上流ブロック

～清流の自然環境を
広げる水辺空間～

・豊かな自然環境にふれ、のびやかな河川景観を享受できるように配慮する。

中流ブロック

～水と緑にふれ
さわやかな水辺空間～

- ・良好な水辺環境の活用を促し、親水レクリエーションの場を確保する。
- ・広い敷水敷の活用を促し、各種スポーツ施設、遊歩道、観望塔等に配慮する。
- ・水辺のレクリエーションに配慮した親水護岸を整備し、遊歩道等に配慮する。
- ・遊歩道等に配慮する。

下流ブロック

～自然環境の
宝庫をめぐり～

- ・鳥獣の良好な生息環境と特徴的な自然植生及び河川景観の保全に配慮する。
- ・河川事業のPRと学習の場としての遊水地の活用を図る。
- ・河川環境、自然環境を楽しむ安らげるよう、親水護岸等を整備する。

河口ブロック

～水辺にふれ、さわやかな水辺空間～

- ・広い敷水敷の活用を促し、各種スポーツ、野外レクリエーション等多様な利用が楽しめる広場を確保する。
- ・急激な水辺における親水生を高めるため、水辺の活用を促し、親水レクリエーションの場としての水辺整備を行う。
- ・良好な自然環境の活用を促し、自然観察、散策により自然と触れ合える場を整備する。
- ・リバーサイドパークを中心に入りが楽な交流の場の確保を図る。
- ・都市空間のオアシスとして、人々が安らげる場を整備する。
- ・都市景観と調和した河川景観の創出するための環境整備を行う。
- ・親水護岸を整備する。

凡 例	
	指定区域外区域 (遊歩道整備区域)
	新設遊水地河川区域 (遊歩道整備区域)
	指定区域
	2 第 7 号 区域

※その他の区域は各河川村が管理します

II. 河川空間の適正な保全と利用に

関する基本構想

II-1 基本理念

鋼路川は、貴重な豊かな自然を有する国立公園鋼路温泉を育んでいるとともに、流域の人々の生活を支え潤してきた。鋼路川中流部に広がる鋼路温泉は、日本でも数少ない原始の姿をこどもる自然豊かな温泉であるため、世界的な保護、保全の手がさしなべられているとともに、この雄大な自然を適正な管理のもとに人々の憩いとするおおいの場として活用していかうとする計画も打ち出されている。鋼路川は、古くはアイヌと和人との交易のための交通路として利用されていたが、明治当初からは港湾として、また、弟子屈までの河道は、内陸部の豊富な地下資源や森林資源の輸送路としても利用され、鋼路川の発達に大きな役割を果たしてきた。

一方、近年では、生活水準の向上、余暇時間の増大等に伴い生活空間のうらおい、やすらぎなどが求められており、身近な河川についても、よりうらおいある空間として、さらには地域活性化の舞台として河川空間利用の期待が高まってきている。

鋼路川水系の河川空間環境管理は、これらの特性を踏まえ次いで不1事項を基本理念とする。

① 雄岳、温泉の自然を次世代に

一 タンチョウワ舞う大温泉・

ロマンただよう舞の川 一 鋼路川一

② 地域発展の核となる水辺空間として

鋼路川は、温泉に阿寒国立公園に含まれる神秘的で雄大な間科路湖を、中流部にはラムサール条約の指定温泉に指定されている鋼路温泉国立公園を有している。原始の姿をとどめる鋼路温泉は、その一部が天然記念物に指定されているとともに、温泉内には特別天然記念物に指定されているタンチョウをはじめ多くの貴重な生物が生息しており、国際的な保護の手がさしなべられている。

このため、自然保護上、国際的にも重要な鋼路温泉等の自然環境を保全し、次の世代を担う人々に引き継いでゆくものとする。

③ 静流のおりをす自然に上れる水辺として

鋼路川は、道東発展の“みなと”として重要な役割を果たすとともに、流域の産業にも多くの恵みを与えてきた。また、流域市町村には、広域的な地域活性化を図る各種の構想、計画が策定されており、これらの中で鋼路川の河川空間には大きな期待が寄せられている。

このため、鋼路川の有する豊かな自然環境を、地域のまちづくり資源として活用するとともに、沿川のまちづくりや生活と一体となり人々にうらおいとやすらぎをあたえる水辺空間の創造を図る。

④ 静流のおりをす自然に上れる水辺として

蛇行を続けながら緩やかに流れる鋼路川の水辺は、原始河川の息吹を感じさせる豊かな自然環境に恵まれ、ボート、カヌー等で川下りを楽しむ人々に感動を与え、身近に自然にふれあえる場として地域の人々にも深く関わってきた。

このため、このような恵まれた自然環境を生かし、身近に自然にふれ親しめる水辺として、河川環境の保全と利用を図るものとする。

II-2 基本方針

鋼路川水系の河川空間環境管理は、基本理念を踏まえ、河川空間の適正な保全と創造を図るため、次に示す事項を基本方針とする。

(1) 治水及び利水計画との整合

河川環境の管理は治水・利水の管理と一体不可分なものであり、「鋼路川水系工事実施基本計画」等と十分整合を図り、治水・利水機能に支障のない範囲において、河川環境の保全と利用が適正に行われるよう管理するものとする。

(2) 流域との調和

流域の環境と河川の環境は、相互に密接に関連していることから、関係自治体等の河川環境に関連する施策と調整を図り管理する。なお、河川空間環境を保全・創造するためには、河川特有の機能を活用し、河川空間の有限性と社会的要請との調整を図りつつ、鋼路川全体として調和のとれたものとする。

(3) すぐれた自然環境の保全

泥炭湿原として面積と自然の豊かさで我が国随一の規模を持つ鋼路湿原と、その周辺に点在する湖沼群は、現在に残された貴重な大自然であり、また、訪れる人々に自然の感動を感じさせ、心によすらざと感動を与えている。このような鋼路川特有の湿原等の自然環境を保全していくものとする。

(4) 活力あふれる地域づくりに寄与する水辺空間の創造

雑につまれ口つちあよれる精神橋周辺、広大な湿原、白鳥の飛来する温泉郷などは、観光資源として大きな可能性を有している河川空間を活用することにより、地域の人々の生活にうるおいとやすらぎを与え、活力あるふるさとづくりに寄与する河川空間を創造する。

(5) 豊かな自然・景観にふれあえま水辺空間は

鋼路川周辺の豊かな自然環境や、酪農地帯の牧歌的風景と一体となって形成する、美しい河川環境を保全し、あるがままの自然と触れ親しむ水辺空間として管理する。

II-6 プロックの管理方針

基本理念、基本方針を踏まえ、ブロック別の管理方針を次のようにする。

(1) 照斜路ブロック

テーマ “森と湖に囲まれたやすらぎ水辺空間”

阿寒国立公園に含まれている照斜路湖は、豊かな自然環境を有し、ハクチョウ等の鳥類を始め豊富かつ貴重な動植物が生息している。また、湖面はボート、ウィンドサーフィン等アウトドアスポーツを楽しむ場所として、湖畔にはキャンプ場、遊歩道が整備され露天の温泉もわきだし、観光客など多くの人々に憩いの場として親しまれている。

したがって、“森と湖に囲まれたやすらぎ水辺空間”をテーマに豊富な動植物、盛大な自然環境を程合しつつ、広大な水面、緑豊かな湖畔の自然を多くの人々が楽しめるよう管理する。

(2) 上流ブロック

テーマ “原始河川の息吹を伝える水辺空間”

森林地帯、防農地帯を流下し丘陵地帯に至るこの区間の河川は、ほとんども改修の自然河川であり純然しなから穏やかに流れる原始河川の様相をいたる所に残している。この様な河川空間には、河畔林が発達し豊富かつ貴重な動植物が生きづいており、この豊かな自然を満喫するためにカヌーで川下りする人も多い。

したがって、“原始河川の息吹を伝える水辺空間”をテーマ

に、人々が自然と静寂にふれ、原始の流れを体感できるような良質な河川環境を保全する。

(3) 中流ブロック

テーマ “水と緑にふれるさわやか水辺空間”

当ブロックは、船橋を中心とした農耕地帯を流下して鎮路灌漑に至る区間であり、川沿いは周辺の放牧地と調和したのどかな河川景観を有しており、広い高水敷は採草放牧地として活用されている。市街地を流下する河川空間は、健康と安らぎの空間として周辺地域を含めた整備が進められ、地域住民に広く利用されているとともに、各種イベントが開催されるなど町おこし運動の場ともなっている。また、弟子屈町は温泉の町として知られ、川沿に建ちならぶ宿からみる河川空間は、訪れる観光客にうるおいとやすらぎを与えている。

したがって、“水と緑にふれるさわやか水辺空間”をテーマに、のどかな景観や豊かな自然に親しめる水辺空間および採草放牧地としての活用を図るとともに、市街地に隣接する区間では町づくり計画等に配慮してイベント、レクリエーション等が行える水辺空間を創出する。

(4) 灌漑ブロック

テーマ “貴重な動植物の宝庫を永遠に”

当ブロックは、国際的にも貴重な鎮路灌漑を流下する区間であり、この広大な灌漑内は水鳥の生息地保護を目的としたラムサール条約の指定灌漑ともなっている。

III. 河川空間の整備のための事業 実施に関する基本方針

事業の実施にあたっては、治水・利水計画を前提として、ブロックの管理方針及び表一六に示す河川空間の整備に関する基本方針によるものとし、豊かであるおおいのある河川空間を保全、創造するものとする。

表一六 河川空間の整備に関する基本方針 (1)

ブロック	基本方針
① 照鏡路 ブロック	・ 広大な湖面と自然豊かな湖畔を利用し、自然に親しむことのできるように散策路、眺望点等に配慮する。
② 上流 ブロック	・ 豊かな自然環境にふれ、のどかな河川景観を満喫できるよう配慮する。
③ 中流 ブロック	・ 良好な水辺環境の活用を図り、親水レクリエーションの場を確保する。 ・ 広い高水敷の活用を図り、各種スポーツ施設、芝生広場、散策路等を整備する。 ・ 水面のレクリエーションに配慮した親水護岸を整備し低水路構造物にも配慮する。 ・ 採草放牧地利用に配慮する。

したがって、“貴重な動植物の宝庫を永遠に”をテーマに、かけがえのない照鏡湖原の豊かな自然を広く享受できるよう、自然環境を保全する。

(5) 照鏡路ブロック

テーマ“市民がこころ、活力あふれる水辺空間”

大正9年の大洪水を契機に新水路となった照鏡路川は、照鏡市の中心部を洪水の常襲地帯から解放するとともに、高水敷は整備が進み現在では市民の憩いの場となり、スポーツ、イベント広場等として多くの人々に利用されている。また、歴史を持つ岩保木水門から分派された旧照鏡路川沿いでは、幣舞橋周辺を中心に地域活性化を目指した計画が展開されており、ウォーターフロントとしての河川空間が重要な役割を果たしている。

したがって、“市民がこころ、活力あふれる水辺空間”をテーマに、人々のスポーツ・レクリエーション活動の場として、また、市民のこころやすらぎの場として活用を図るとともに幣舞橋周辺ではその情緒ゆたかな河川環境を活かし、うるおいのある水辺となるよう管理する。

さらに、河川を軸とした広域的な親水レクリエーション空間となるよう、水辺をサイクリングロード等で結び有機的活用を図る。

表一〇 河川空間の整備に関する基本方針 (2)

ブロック	基 本 方 針
④ 遊 原 ブ ロ ッ ク	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の良好な生息環境と特徴的な自然植生及び河川景観の保全に配慮する。 ・河川事業のPRと学習の場としての遊水地の活用を図る。 ・河川環境、自然環境を楽しむ安らげるよう、親水護岸等を整備する。
⑤ 調 路 ブ ロ ッ ク	<ul style="list-style-type: none"> ・広い高水敷の活用を図り、各種スポーツ、野外レクリエーション等多様な利用が楽しめる広場を整備する。 ・感潮域における親水性を高めるため、水辺の活用を図り、親水レクリエーションの場としての水際整備を行う。 ・良好な自然環境の活用を図り、自然観察、散策により自然と触れ合える場を整備する。 ・リバーサイドパークを中心に人々が集う交流の場の確保を図る。 ・都市空間のオアシスとして、人々が安らげる場を整備する。 ・都市景観と調和した河川景観の創造するための環境・修景整備を整備する。

1-3 空間配置

河川空間の有する環境特性を最大限に生かし、多様な社会的要請に応えるべく、河川空間を有効に利用あるいは保全するため、以下に記す方針に基づいてゾーンタイプを配置する。また、その配置計画を図一〇に示す。

なお、1-1の計画を定める区域の中でゾーニングを行わない区域については、当該ブロックの管理方針に基づき管理を行うものとし、今後、必要に応じて空間区分を設定するものとする。

★中流ブロック

中流ブロックは、道東特有の酪農を中心とした農林地帯を流れる区間であり、多くの高水敷は採草放牧地として利用されており、自然利用ゾーンを基調とする。さらに、ブロック上流弟子屈町は温泉の町として知られ、川と街並みが調和したのどかな景観であり、訪れる人々にうらやみやすさを与えているほか、標茶町、鶴居村に隣接する区間においては、運動広場、河畔公園等として利用されている。したがって、住民のエゴーツ、レクリエーションの場として利用出来るよう整備ゾーンを配置する。

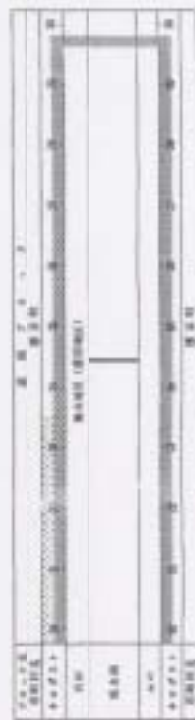
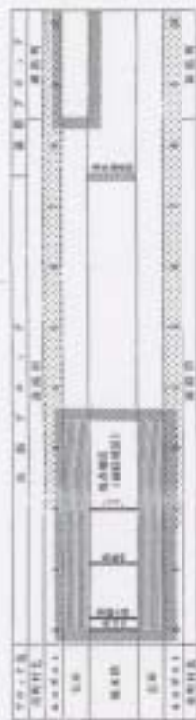
★調路ブロック

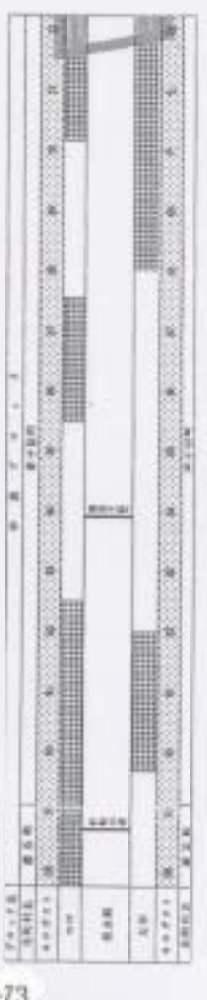
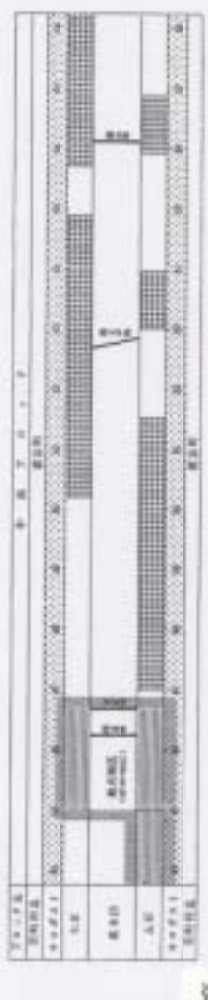
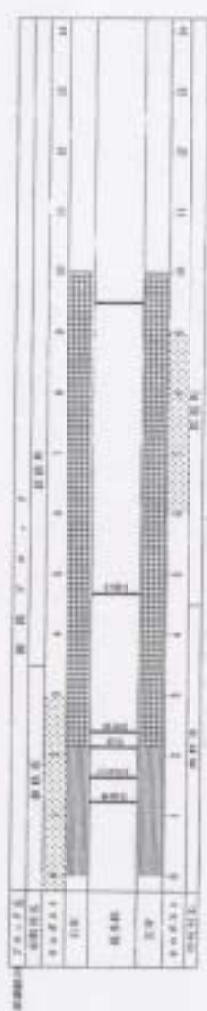
調路ブロックは、下流部に位置し広い高水敷を有しているとともに、調路市の市街地に面している。ブロック上流には調路川を代表する調路温泉が広がり、市街地と大自然が調和した優れた河川景観となっている。広大な高水敷はエゴーツ、イベント等で多くの人々に利用されているとともに大自然とふれあうことのでき

る場となっている。したがって、市民のスポーツ、レクリエーション、イベント広場として利用できるよう整備ゾーンを配置する。

また、田調路川下流部では、常舞踏を中心に地域活性化を目指したアインシュタインマンボワーマ計画が進められ、これらと合せて遊覧船の乗船場としても利用されている。したがって、アインシュタインマンボワーマとして住民や観光客の憩いとやすらぎの場、河川を利用したイベントの場となるよう整備ゾーンを配置する。

田調路川上流部は、餌詰湿原に隣接し川岸はヨシ、ヤナギ等が密生して、河川特有の豊かな河川環境を楽しむことができる。したがって、身近かな自然とふれあうことのできるよう自然利用ゾーンを配置する。





FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

FORM 7-0-16

TYPE	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								
REMARKS	MARK																								
NO.	MARK																								
SHEET	MARK																								
DATE	MARK																								
FILE	MARK																								

表一4 拠点地区の整備方針 (1)

地区名	テーマ	整備の方針
弟子屈地区	“旅情をさそう水辺空間”	<ul style="list-style-type: none"> 弟子屈温泉街の景観、弟子屈水郷公園と一体となったやさしさをもち、特別川合流点の広い高水敷を活用し、水に親しめ自然を満喫できる多様な親水空間を整備する。 堤防天端を活用した広域遊歩道を下るとともに、修景護岸の導入等により景観の向上を図る。 堤内側公園とのアクセスに配慮した階段護岸、堤防を整備する。 茂下りの発着場を兼ねた親水公園を整備する。 キャンプ、水遊び、スポーツ等の楽しめる多目的公園を整備する。
標茶地区	“うらおいとふれあいのある水辺空間”	<ul style="list-style-type: none"> 広い高水敷を活用し、うらおいとふれあいのある親水レクリエーションの場を整備するとともに、イベント、川下り等の多様な利用のできる場を整備する。 川下り、イベント等が楽しめるよう引き込み護岸、階段護岸等環境護岸を整備する。 水敷で子どもたちが楽しめるよう、草野球等の多目的広場、水遊びのできる親水広場を整備する。 豊かな自然にふれあえるよう散策路を整備する。
鶴居地区	“水と緑ののびやかな水辺空間”	<ul style="list-style-type: none"> 堤内側公園施設と一体となり、のびのびとキャンプ等親水レクリエーションの楽しめる場を整備する。 豊かな自然を楽しめる様々キャンプ場を整備する。 左右岸の連携を図り、水に親しめる環境護岸、着工を整備する。 堤内側公園とのアクセスに配慮し、階段等の高水護岸を整備する。

表一2 拠点地区整備計画

釧路平野の歴史と文化を育んできた釧路川を軸とする豊かな自然、豊かな流れ及び美しい河川景観等を活用して、重点的に整備することとが望ましい地区を拠点地区とし、沿川自治体の都市計画事業等との調整を図り整備するものとする。

拠点地区は、次の5地区とし整備方針及び整備のイメージは表一4及び図一2に示すとおりとする。

表一3 拠点地区の設定

No	拠点地区名	拠点地区のテーマ
1	弟子屈地区	旅情をさそう水辺空間
2	標茶地区	うらおいとふれあいのある水辺空間
3	鶴居地区	水と緑ののびやかな水辺空間
4	湿原地区	タンチョウとつどい自然の息吹を体感する水辺
5	釧路地区	自然とたわむれスポーツで楽しむ水辺空間

表一4 拠点地区の整備方針 (2)

地区名	テーマ	整備の方向	方針
遊歩地区	・タレンチョットの息遣い、自然の息遣いを体験する水辺	・豊富な自然環境を調製できるような整備する。 ・湿原の広大な自然を楽しみ、治水の歴史を学べるような岩保本水門周辺を整備する。 ・湿原の広漠たる風景にふれながら散策、サイクリングロードを整備する。 ・貴重な自然環境を保全しつつ、豊かな自然を体験できるような自然遺産を整備する。	
鋼路地区	・自然とたわむれよう水辺空間	・地味住民が、広々とした鋼路川河川緑地の河川空間で、スポーツやイベントを楽しむ交流を促し、活動のできる場を整備する。 ・広い高水敷を活用し、各種スポーツ、野外レクリエーション等、多様な利用が楽しめる広域を整備する。 ・感懐域における親水性を高め、引き込み頭等、親水性を高めるため、引込み頭等を整備する。 ・良好な自然環境を活用し、自然観察、登山、親水広場等を整備する。 ・駅周辺、山内等に配慮し、サイクリングロードを整備する。	

表一3 ネットワーク整備計画

鋼路川の有する水と緑の特性を生かし、鋼路川及びその支川を軸として、河川周辺に存在する歴史・文化施設、公園・緑地、展望台等を有機的に連携させ変化に富んだ河川景観、水の流れ、多様な自然、歴史等に親しめる水辺のネットワークを整備する。
水辺のネットワークは次の4ルートとし、自治体の都市計画事業等との調和を図り整備するものとする。

整備方針及び整備ルートは、表一5及び図一3に示すとおりとする。

表一5 水辺のネットワークの整備方針 (1)

場 所	テーマ	整備の方 針
「鋼路地区」 ・常盤橋一帯 ・藤原川-岩保本水門-大観望-遠古武直-鋼路橋	・湿原をわたる開風と常盤橋を想う拓の歴史をテーマとする	鋼路都市圏近郊の貴重な自然環境を、鋼路川河川緑地、大観望台と公園・文化的施設、サイクリングロード、散策路、休憩広場、茶内蔵等を整備し、湿原をわたる風のオーケストラを想うネットワークを構築する。
開運橋下流-別川合流点	・川面に映る牧場の緑をテーマとする	下流を流れる鋼路川の静寂な流れを、開運橋上流の静寂な流れと対比させ、川面に映る牧場の緑をテーマとする。

表-5 水辺のネットワークの整備方針 (2)

場 所	テ-マ	整 備 方 針
結別川合 成点～第 子園町水 畔公園	湯にひたり、 川面をみつめる 水辺のネットワ ーク	遊子屋敷を訪れた人々や、都会の喧騒 を逃れ川面を解き放つ環境による堤防天 の遊歩道を活用したサイクリングロード、散 策路を整備するとともに案内板等を設置 して、湯にひたり、川面をみつめる水辺 のネットワークづくりを行う。
茂呂裡橋 ～鶴居橋	湯びと問いの 水辺ネットワー ク	水と湯かな路にふれ、自然を学び遊ぶ体 験と学習の場としての活用を図れるよう 、堤防天端等を利用した散策路等を整 備するとともに案内板等の設置を行い 、湯びと問いの水辺ネットワークづく りを行う。

また、堤内関係施設との連携を強化し、拠点地区の機能をさらに向上
させるべく関係機関との調整に努め、交通ネットワークの形成を促進す
るものとする。